## 社会福祉法人清水福祉会 面会ブース (移動式) 購入 制限付一般競争入札公告

一般競争入札について下記のとおり実施するので、社会福祉法人清水福祉会の経理規程 に基づき公告する。

令和5年3月6日

社会福祉法人清水福祉会 理事長 水野智志

- 1. 入札に付する事項
- (1) 件 名 社会福祉法人清水福祉会 面会ブース (移動式) 購入
- (2)納入場所 大阪市旭区清水 3 丁目 15 番 23 号
- (3) 購入物品 移動式家族面会ブース1式
- (4)納入時期令和5年3月末
- 2. 契約概要 社会福祉法人清水福祉会が運営する特別養護老人ホーム旭さくら苑にて使用する家族面会ブース(移動式)の購入
- 3. 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務 を担当する組織の名称、所在地等

**〒**535-0022

大阪市旭区新森3-1-12

社会福祉法人清水福祉会 財務 担当東原 電話番号(06)6952-5551

(2) 仕様書等の配布期間等

ア 配布期間 令和5年3月6日(月)から令和5年3月10日(金)午後1時まで

イ 入手方法

- (i) 社会福祉法人清水福祉会ホームページからダウンロードすること。
- (ii) 窓口配布を希望する場合は、事前に連絡の上、(1) の場所で受領すること。

ウ 費 用 無償

4. 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 本社または支店営業所が大阪府及びその近隣都道府県に所在すること
- (2)過去 5 年以内において、福祉施設向け用品の販売・サポート実績を 有している者であること。
- (3) 仕様書に示す条件を全て満たし、かつ本業務について誠実に履行できることを確約できる者であること。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者。

- (5)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者ではないこと。
- (6) 当法人の理事及び監事が役員をしている業者ではないこと。
- 5 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、本公告において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格 確認資料(以下「資格確認資料」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認 を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (1)提出期限 令和5年3月13日(月) 午後17時まで(必着)
- (2) 提出方法 確認申請書及び資格確認資料は、下記の場所に持参もしくはEメールにて送付すること。

ただし、(1)の期間内に必着させるとともに持参の場合は事前に連絡のうえ下記の住所に 持参すること。

提出先

**〒**535-0022

大阪市旭区新森3-1-12

社会福祉法人清水福祉会 財務 東原 E-mail: higashihara@seisuikai.net

- (3) 資格確認資料の内容 資格確認資料は、次のとおりとする。
- ア)入札参加資格確認申請書
- イ) 資格確認調書
- ウ) 会社案内(会社概要・経歴書等) パンフレット可
- (4)確認通知 入札参加資格の確認については、別途通知する。
- 3 ※入札資格がないと認められた者に対する理由の説明 (入札参加資格がないと認められた者は、本法人に対してその理由について書面により説明を求めることができる)
- (5) その他 確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- 6 仕様書等に関する質問回答 (1)質問については、指定の様式で電子メールにより提出すること・入札会および提出書類、仕様書の内容等に関すること 担当 財務 東原(e-mail

アドレス: E-mail: higashihara@seisuikai.net ) 提出期限 令和5年3月6日(月)から令和5

年3月13日(月)午後1時まで (2)回答については、令和5年3月15日(水)午後 1時までに、入札参加予定者へ電子メールにより行う。

7 入札の手続等 (1)入札会及び開札の日時等 ア 開催日時 令和5年3月17日(金) 午前11時00分より

イ 会 場 〒535-0022

大阪市旭区新森3-1-12

社会福祉法人清水福祉会 特別養護老人ホーム旭さくら苑 会議室

- (2)入札の方法
- ア 代表者または「委任状」により委任された者により、入札会において入札書を提 出すること。
- イ 「入札書」を3枚用意し1枚目だけは封筒に入れ封印して入札すること。 ※委任状、 入札書、封筒の作成例はホームページよりダウンロードすること。
- (3)入札書に記載する金額 税抜き月額を記入する 入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜きの金額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に 記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は、 切り捨てるものとする)をもって落札価格とする。
- (4)入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 5に掲げる資格のない者の行った入札
- イ 入札参加資格の確認を受けていない者の行った入札
- ウ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札
- エ 入札会開催時刻に遅れて入札書を提出した者の行った入札
- オ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札
- カ 入札者の記名押印のない入札書による入札
- キ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- (5) 落札者の決定方法 税抜予定価格以下で最低の価格により入札した者を落札者とする。 ※原則として入札は3回実施し、3回までに予定価格を下回る落札者がいない場合 は不調 とし入札を打ち切る。 ※入札が不調で終了した時は最低価格入札者と協議する。
- (6) 契約書作成の要否 要する。
- 8 入札保証金 免除する。
- 9 契約保証金 免除する。
- 10 契約手続 落札者は、落札決定通知書で指定した日までに契約書を作成すること。
- 11 その他 入札前の談合情報等により入札が公平に行われないと認められるとき、又は 災害その他のやむを得ない理由があるときは、入札の中止あるいは期日を延期することが ある